

「チーパスの店」になっていただける 協賛事業者を募集します！



千葉県は、数多くの宝・ポテンシャルにあふれています。この豊かな恵みの中で、子どもたちが健やかに生まれ、夢と希望を持ちながら元気に育つことは、私たちみんなの願いです。

千葉県では、県全体で子育て家庭を応援するため、平成24年7月から「子育て応援！チーパス事業」を実施します。子育てがもっと楽しく、子どもたちがもっといきいきと育つよう、子育て家庭を応援していただける多くの事業者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

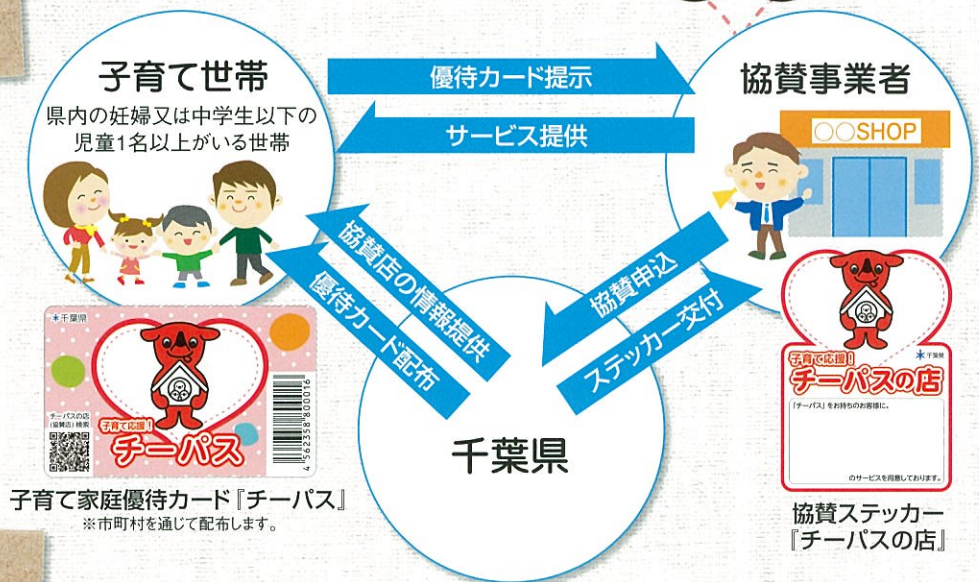
千葉県知事 森田 健作



子育て応援！ チーパス事業の概要

社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成するため、県内の子育て家庭を協賛事業者が支援する制度です。

子育て家庭が優待カード（『チーパス』）を協賛事業者（『チーパスの店』）に提示した際、割引等のサービスを提供していただきます。



協賛事業者になると...

協賛ステッカーや協賛ポスターを店頭掲示することで「子育てを応援する事業者」としてPRできます。

お店の情報が、専用のホームページなどにより県民に広く周知されます。

協賛ステッカーや協賛ポスターなどの画像を、広告宣伝等にご利用いただけます。

協賛事業者になるには...

- 1** 子育て家庭に提供するサービス内容を独自に設定してください。
(サービス内容は自由です。)

サービス内容の例

 - 商品代や飲食代、サービス料などの割引
 - ポイントサービス
 - 景品の提供
 - 預金やローン金利の優遇
 - 優待
 - 授乳やおむつ交換場所の提供
- 2** 県に申込みをする。

 - ☐ ホームページ
 - ☑ メール
 - ☑ FAX
 - ☑ 郵送

メール・FAX・郵送は裏面申込書に必要事項を記入の上、送付してください。
- 3** 県から交付される協賛ステッカーを掲示する。

ステッカーは、平成24年6月以降順次配布します。

お問い合わせ
お申込み先

千葉県 健康福祉部 児童家庭課 少子化対策室「子育て応援！チーパス事業」担当

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話 **043 (223) 2317** (直通)

専用ホームページ <http://www.chiba-kosodate.jp/>

E-mail chi-pass@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX 043 (224) 4085

※処理欄

受付印		年 月 日		申込者 (公開対象外)	住所又は所在地		〒	
					氏名又は名称及び代表者職氏名			
千葉県知事 様 (健康福祉部児童家庭課少子化対策室 行)		担 当 窓 口	部署/担当者					
			TEL		FAX			
			Mail					
子育て応援！チーパス事業協賛申込書 子育て応援！チーパス事業協賛規約に同意の上、下記のとおり協賛することを申し込みます。								
協賛内容(提供していただくサービスと提供の条件を記入して下さい。)※お得と安心いずれかのためのサービス提供でも可。								
(お得なサービス) 区分 ☐ 割引・無料 ☐ プレゼント ☐ その他 内容 条件 チーパスの提示 ☐ 要 ☐ 不要 その他(設定する場合)								
(安心なサービス) 区分 ☐ おむつ交換 ☐ 授乳 ☐ 調乳 ☐ 託児 ☐ その他 内容 条件 チーパスの提示 ☐ 要 ☐ 不要 その他(設定する場合)								
協 賛 開 始 日		年 月 日						
協賛事業所 (複数ある場合は別紙でも可)	営 業 内 容 (該当項目に☑) ※複数選択可	☐ 買う ☐ 食べる ☐ 学ぶ ☐ 見る・遊ぶ ☐ 住まい・生活 ☐ 健康 ☐ 育児 ☐ 理美容 ☐ 金融 ☐ 車・交通 ☐ クリーニング ☐ その他						
	名 称							
	所 在 地	〒						
	交通アクセス					駐 車 場	☐ 有 (台) ・ ☐ 無	
	営 業 時 間					定 休 日		
	連 絡 先	(電話番号)				(E-mail)		
	U R L							
県下先行事業への協賛意向 (意向先に☑)	☐ 松戸市 (「子育てみらいカード」サービス事業) ☐ 市原市 (市内事業者に限る) (子育て応援の店事業) ☐ 浦安市 (市内事業者に限る) (子育て支援パスポート事業)							
お店のPRや子育て家庭へのメッセージ								
HP掲載写真の別途送付(注4) ☐ 有 ☐ 無								

(注1) 処理欄には何も記入しないこと。

(注2) この申込書は、協賛を開始する日の2週間前までに提出すること。

(注3) この申込書に記入する内容は、千葉県が行う周知活動(HP等)において公開されることを前提とすること。

(注4) HPへの写真掲載を希望する場合は、PR用店舗写真3枚(メイン1・サブ2)の画像ファイルをメール等で別途送付すること。

(注5) 「県下先行事業への協賛意向」欄にチェックした場合は、当該市へ申込書の写しを提供するものとし、当該市から別途案内が行われること。